

<徳島河川国道事務所 関所長 ご挨拶>

こんにちは、ただいまご紹介いただきました徳島河川国道事務所の関です。
平素より徳島県測量設計業協会の会員の皆様方におかれましては、大きな技術知識、経験のもと、四国の社会資本整備に多大なる貢献をされていることに深く敬意を申し上げます。

四国地方整備局の事業の執行におきましても、確実なご理解とご協力を賜っていることを改めましてお礼申し上げます。

ご案内のとおり、年明けの元旦、石川能登地方を震源とします最大震度 7 の令和 6 年能登半島地震が発生いたしました。

建物の倒壊や大規模火災、法面崩壊、道路寸断、河川・港湾などの損傷、それに津波も加わりまして甚大な被害が発生しております。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。

四国においても南海トラフ地震の発生が危惧されております。

この地震を受け、改めてインフラ整備や防災・減災、国土強靱化を着実に進めていかなければならないと意識したところです。

それには皆様方との連携なくして災害の対応は困難であることを改めて認識しております。引き続き我々の大切なパートナーとしてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて四国地方整備局の公共事業予算ですが、皆様方のご尽力により、令和 6 年度は直轄事業において対前年度比 2%増の 1,407 億円、また補助交付金では 1,893 億円合わせて対前年度比 1.0 をキープしまして、3,300 億円が措置されているところです。

国民の安全・安心の確保、継続的な経済の実現、個性を生かした地域づくりと分散型地域づくりを 3 本の柱といたしまして、令和 5 年度の補正予算と合わせて、切れ目なく取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、今年度は厚生労働省より移管されました水道行政についても、上下水一体として取り組むこととなっておりますので、そうしたものもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、引き続きとなりますが、気候変動の影響による水害の激甚化、頻発化に対する対応といたした取り組みを始めました。

流域支水の進化、加速化や、インフラ老朽化に対する持続的なインフラメンテナンスの実現などもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

先ほどお話しがりましたが、ご案内のとおり、4 月から建設業におきましても、時間外労

働の上限規制が適用となっております。

業界全体としてその規制をクリアすることは本当に大変なことです。そうしたものにもしっかり整備局としまして取り組んでまいりたいと思っております。週休 2 日の取り組み、インフラ DX の推進、ワークライフバランスなど、働き改革の生産性向上にも取り組んでまいりたいと思っております。

また、当事務所でも我々発注者のみならず、受注者の皆様方、さらには現場で働いていただいている技能者の方々も含めて、そうした方のトータルの作業時間、勤務時間を短くし、さらに賃金ですとか会社の収益、そうしたものを下げることなくトータル時間を短くしていくというような取り組みも、事務所一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、皆様方のますますのご発展と、本日までご出席の皆様方のご献上とご活躍を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。